

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: Field Name, Value. Fields include: 事業所番号 (4073400261), 法人名 (有限会社 真心), 事業所名 (グループホーム五条), 所在地 (福岡県太宰府市五条2丁目15-15), 自己評価作成日 (令和3年2月15日).

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

Table with 2 columns: Field Name, Value. Fields include: 基本情報リンク先 (http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php).

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: Field Name, Value. Fields include: 評価機関名 (公益社団法人福岡県介護福祉士会), 所在地 (福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階), 訪問調査日 (令和3年3月4日).

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者一人ひとりの認知、ADL、要望に合わせ、その人らしく生活出来るよう支援している。看護師を多く配置し、医療的な視点で急変時の早期発見、対応できるよう、環境を整えている。また、家族との関係を大切に、要望などは柔軟に対応できるようにしている。 ※コロナ禍の為、令和2年度は外出、行事が出来なかった。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、市街地の住宅街に位置し、三階建ての二階、三階がグループホームとなっている。近くには、市役所や観光地もありアクセスが良い。職員は「やさしい介護 アットホームな毎日」「地域の中でいつまでも」との理念に基づき、本人、家族の要望に出来る限り応え「ダメ」「できない」と言わない介護を心掛けている。看護師の配置も多く、介護職も看取り経験があり、本人、家族に最後まで「ここが居場所」と満足してもらえる看取りケアに努めている。コロナ禍ではあるが、地域の清掃活動も継続しており、事業所と地域との関係構築に積極的に取り組んでいる。今後も、地域に根差した事業所となることが期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: Item No., Item Description, Achievement Results (with checkboxes), Item No., Item Description, Achievement Results (with checkboxes). Rows 58-64 describe various service outcomes like staff understanding user needs, staff interaction, user pace, staff support, user outdoor activities, user health/safety, and user support.

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「やさしい介護とアットホームな毎日を」地域の中でいつまでも」という理念を掲げ、ホームの方針の中で「地域住民の方々と自発的な活動など連携及び協力を行うなどの地域交流を図ります」と定めている。理念は毎朝朝礼で唱和を行い共有している。	理念は、毎朝唱和しており全体で共有している。自分の家、家族と同じように、人生を長く生きて来られた利用者を大切に介護を心掛けている。地域との交流については、コロナ禍でもあり今年交流は出来ていないが、清掃活動に職員が参加している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年にはコロナ禍のため、バーベキューやイベントは中止しましたが、職員のみで月1回の近隣のクリーン活動を行っている。年末に餅つきを行い、近隣に配るなど交流をもっている。今後もコロナの影響もあり、地域との付き合い方の見直しが必要である。	毎年、バーベキューを行い近隣との交流を図っていたが、コロナ禍で中止となり、行事の費用で役に立つことを事業所内で検討した結果、社会福祉協議会を通して、震災があった地域に寄付をし貢献している。餅つきで事業所内でついた餅を近隣に配って交流継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で、グループホームであった事例を報告し、認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしていたが、コロナ禍で中止となった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	いつもは市役所、利用者、家族代表、隣組長、民生委員の参加により2か月に1回、小規模多機能と合同で開催しているがコロナ禍のため実施できず。	運営推進会議の開催は、コロナ禍でもあり、開催は出来ていないが、事業所内の状況報告や行事については文書で郵送している。現在の所では、運営推進会議参加者からの意見等をもらうまでには至っていない。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	太宰府市呼びかけの地域密着型情報交換会などへ参加し、また、日常的に分からないことや疑問に思うことなどについて、担当窓口と連携を取りながら情報交換や相談を行っている。	コロナ禍での事業所側の対応や運営推進会議の進め方、ワクチン接種の対応等、市役所へ相談をして助言をもらっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束排除宣言を掲げ、スタッフの意識の統一を図っている。また、できる限り行動を拘束をしないようにし利用者への声掛けには注意している。常に職員間で話し合い、見直しを行っている。	今までの生活歴を家族に確認し、ケアの参考にしている。転落の危険性が高い方は、夜間のみセンサーマットを使用し、同意を頂いてサイドレールを使用している。日中は、常に目が離せない利用者も、本人の行動を妨げないよう、声掛け、見守りをし、個別に関わり、ストレスをかけないよう援助を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内にて、高齢者虐待についての新聞記事などを回覧し情報を共有している。また、主任、看護師が入浴時に身体の確認し、虐待がないか注意を払っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度は、入居者に以前利用していた方がいたため、職員もある程度理解できている。新しい職員も居るためグループホーム会議の中で勉強会も行っている。	虐待防止、権利擁護研修は、内部研修で行われており、振り返りをする中で学びの場としてケアに努めている。成年後見制度の活用をされている方は居ないが、相談があった場合は紹介ができるようになってきている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約又は改定等の際は、家族が納得するまで十分に話し合いを行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関付近に意見箱や相談室を設置したり、エレベーター内に苦情解決制度のポスターを貼っている。家族が面会に来られた際は声かけを行い要望を言いやすい環境を作っている。家族より意見をいただいた場合、速やかに主任や管理者に報告し、改善・取り組みを行っている。	家族会や意見箱には意見はないが、日々の家族の面会時に要望を確認している。本人、家族の希望、相談があった場合は、事業所内で検討して、できる限り要望を聞き個別に対応している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	2ヶ月に1回、施設長を含め、グループホーム会議を行い、職員の意見や提案を聞く機会を設けている。2～3カ月に1度、親睦食事を開いていたがコロナ禍のため開催出来なかった。	職員は、いつでも管理者へ相談出来る環境があり、検討がなされている。施設内の行事の提案、コロナ禍における利用者の楽しみづくり、バイキングやおやつ作りを行なっている。職員からの申し出により、事業所内の危険箇所等についても検討した事例があり、利用者が安全に快適に過ごせる環境づくりを行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与、昇給については、定期的に見直しを行う機会を設けている。子育てや本人の体調に合わせて勤務時間や勤務形態を見直すなど、環境整備を行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し活き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	法人代表者及び管理者は職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から除外していない。やる気・協調性・体力を考慮し採用している。職員が希望日に休暇できるようにシフト調整を行っている。その他業務に関する研修の受講費用(食費を含む)は事業所が負担するなど働きやすい職場環境づくりをしている。研修についての有休も認めている。	長年働かれている職員が多く、年齢等、幅広く採用されている。特技を持つ職員が、利用者に習字やお菓子作りを教えている。研修や資格取得は、希望すれば、事業所が費用負担を行うなど職員が持つ能力や自己実現への配慮がなされているが、利用者の重度化により業務負担が増加している。	利用者と共に生き生きと過ごせるケアの継続について、職員の心身の健康保持も図れる方法もあわせて今一度検討する機会を持つことを期待したい。
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人代表は常に「利用者第一」を念頭に、常々職員に対し人権や尊厳について指導している。	人権教育は、外部研修で学んだ職員により、内部で研修が行われており、尊厳について考え、情報共有がなされている。日々の業務の中でも、管理者が職員に対して気づいた事は伝えて改善できるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修に関する情報を職員に提供し、研修に参加している。研修で学んだことを、他の職員に伝えるため社内研修を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在グループホーム協議会には加入していない。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者の生活状況をよく聞いて、出来るものは取り入れて行っている。新入居者を受け入れる際は家族や他施設のソーシャルワーカーと協力し、電話や面会をしたり情報提供してもらい、利用者が安心出来るよう努めている。家族の協力が本人の安心に繋がることを伝えている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	必要があれば話し合いを行い、聴く機会を作るようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談があった際、当施設だけでなく、デイサービスや小規模多機能などの見学・説明も行き、幅広く情報提供を行い、選択肢を広げるよう努めている。また、他の施設の見学も勧めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯ものの干し方、たたみ方、調理等の日常生活場面を通じて知恵や慣習を教えていただくことがある。職員は、理念の「アットホームな毎日」を念頭に、暮らしを共にする気持ちで介護にあたっている。実際に、食事作りや掃除・洗濯など一緒に行っている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常生活の中での健康等にも気配りをし、家族との連携を深めている。面会時間を設けず、いつでも気軽に家族に来てもらえるようしている。月に一回、日々の生活がわかるような写真を送付し家族の絆を大切にしている。希望があれば、部屋で一緒に食事をしてもらったり、外出支援も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人、知人との面会は積極的に受け入れている。また、家族からの希望があれば、利用者の外出支援を行っている。法事に付き添うなど、個別のニーズにも出来るだけ、対応出来るよう支援している。コロナ禍のため緊急事態宣言中は面会を中止している。	コロナ禍でも、緊急事態宣言発令時以外は、感染予防を徹底し面会を行うことが出来る。また、毎日ご家族が来訪希望される場合は、ガラス越し面会で顔を見ることが出来るよう配慮して、できるだけ関係がとぎれないよう努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が話しやすいように席の配置を工夫したり、各階でいつでも交流ができるよう支援している。日中はほとんどの方がリビングで過ごしており、食事は全員がリビングで食べている。 グループホーム2ユニット合同でクリスマス会を行い、バイキング形式で入居者・職員と一緒に楽しみ過ごした。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	希望があれば相談に乗り、適切な情報の提供に努めている。退所された利用者との関係も継続している。退所後、他の施設に移った場合も面会や年賀状を出すなど交流が絶たないようにしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所の際は本人の思いや意向を聞いている。生活全体に寄り添い、本人の話す内容や行動、表情、しぐさ等から思いや意向の把握に努め、本人本位に取り組んでいる。	日々のケアの中で意向確認を行っている。言葉にできない方は表情や目の動きなどから思いを汲み取るように努め、家族からも聞き取りを行うなど、本人の思いに沿ったケアが行えるように、職員間で情報の共有と検討を行っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や利用者などから情報提供を受けている。また、家族、身よりの無い方などは近所の方や民生委員さんの話を聞き情報を集め、本人本位に検討している。家で使っていた家具を施設でも使用したり、少しでも環境に馴染めるようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の介護で介護計画に反映させるため、利用者一人ひとりの身体状況や生活状況の変化等を記録している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族が望む暮らしを聞き取り、担当者が原案を作成する。二カ月に1回の会議で利用者の現状を職員全員で共有している。関係者の意見やアイデアを生かし、本人、家族が満足する日々の生活支援となる介護計画の作成に努めている。	日々の関わりの中での気づきをホーム会議で検討し、介護計画作成担当者が介護計画に反映している。目標やケアの内容は個別記録の記載時に確認ができるようになっており、介護計画に基づいたケアの実践内容や気づきの記録も行っている。モニタリングも職員それぞれからの意見を聞き、状況に応じた計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者一人ひとりの日々の生活状況を具体的に記録し、毎日の申し送りも含め職員間で共有している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設のデイサービス、小規模多機能、ホームヘルプサービスを含めた柔軟な支援を行っている。現在は、訪問歯科の受け入れも行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人の意向に応じて、地域資源の活用協力、支援している。入居者と共に行き物に出かけている。ドライブ、グルメ行事など行っていたが、コロナ禍の為出来ていない。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に入所前からのかかりつけ医の受診支援を行っている。定期受診は家族同行を基本とし、かかりつけ医と本人、家族の関係を大切にしている。受診の時に熱計表を持参し、日々の状態を報告している。体調不良やケガなどの際は、看護師が付き添い受診をし、受診までなければ電話にて医師に状態報告している。	定期受診は、家族介助を基本としているが、熱計表や日々の生活状況は事業所で書面を準備し持参してもらっている。かかりつけ医とは24時間連絡が取れる体制となっており、必要時には連絡、相談をし医師の指示に基づき対応している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	6名の看護職員と連携し、利用者の日常の健康管理や医療的な支援をしている。日常の細かな変化など看護師に報告している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した際は、入院先の看護師やソーシャルワーカーと情報交換を行っている。また退院は、家族の希望に沿うよう相談をし、ソーシャルワーカーと連携し、退院時スムーズに受け入れ出来るよう調整を行っている。入院中の状態などはユニット全職員で共有するようにし、退院時必要なケアを検討・準備している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りに関しては入所の際、事前確認書を準備しており家族の考え、方針を聞いている。看取りを希望する場合は主治医、家族、施設間で話し合いを重ね、出来る限り本人、家族の希望に添えるよう支援している。家族の宿泊、食事の提供等、できる限り対応している。職員は介護職、医療職が連携を図りながら、支援の方針を共有している。	看取り経験があり、職員も看取りについて理解をしている。入居時に重度化や終末期について説明し意向の把握を行っている。終末期には家族、主治医、職員が段階的に話し合いを行い、連携を図りながら状況に応じた支援を行っている。希望があれば家族の宿泊や食事の提供もできる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日勤帯では、看護師が常駐し対応できるようにしている。夜勤帯は看護師が2人体制で急変時、どちらかが対応できるように備えている。救急車搬送依頼書を個別に準備し、搬送時すぐ渡せるようにしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	手順書を作成しており、全職員は災害時の避難経路、避難場所を把握している。川が近いこともあり、水位のチェックをし、早めに避難が出来るよう職員に指導を行っている。消防署の立会のもとで年に二回避難誘導訓練を実施し、その後、総評と指導、助言を得て、記録に残し次回に活かしている。非常用物品は確保している。	夜間の火災を想定した避難誘導訓練を年2回、防災設備会社も立ち合い、消火訓練も同時に実施している。水害時は避難開始の基準を独自に作成し上階へ垂直避難する想定である。スプリンクラー設置や備蓄品3日分を確保している。職員に通報、避難誘導の手順が周知できているが、マニュアルがいつでも確認ができる状況で設置されていない。	水害時の避難開始基準や他の災害への対応など、緊急時に適切な支援が行なえるよう、全職員がいつでも確認できる場所に、各種マニュアルの設置が望まれる。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	会議において、誇りやプライバシーを損ねることのないよう対応の徹底を図っている。記録等の個人情報、鍵のかかる事務室で管理、保管されている。毎日の申し送りは1階で行い、排泄、身体情報など他の利用者には聞こえないよう配慮している。	プライバシーに関わることは利用者の耳元で言葉かけを行うようにしている。職員間で誇りやプライバシーを損ねるケアがあれば主任が個別に注意をしたり、会議の中で議題として提案し話し合っている。利用者のこれまでの習慣を尊重し、利用者の尊厳を損ねることがないように配慮している。これまでの習慣でいたけ干しを続けている方もおられる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思を尊重し、支援している。帰宅願望があった場合など否定せず気持ちに寄り添い話を聞いたり、家まで行くこともある。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかな一日の流れはあるが、起床から就寝まで生活全体に寄り添い本人の意思や体調を考慮している。本人の話を傾聴し、否定せず、できる限りの対応を行っている。思いをうまく伝えられない方は表情やしぐさ等から本人が心地よいと思える過ごし方を支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に二度の訪問理美容があるので、必要に応じて利用している。化粧なども、入居前と同じようにしてもらったり、自分で出来ない方にも化粧水やリップを塗って、身だしなみを整えている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の希望を取り入れながら栄養士が献立を作成している。個別にあわせて刻み食やとろみ食を提供しており、利用者自身が食べやすい形状にしている。各食卓に職員が同席し、一緒に同じものを食べている。準備や片付けも一緒に行っている。毎日献立を掲示し誰もがみれるようにしている。おやつを一緒に作ることもある。	調理は各フロアで行い、ミキサー食や刻み食にも対応している。利用者も片付け、おやつ作りなどできることで参加している。食器や箸は使い慣れたものを持参している。事業所からの誕生日プレゼントの食器を使用している方もいる。毎日の献立を利用者に書いてもらいながら食についての会話を楽しんだり、週2回晩酌をしている方もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の献立でバランスの良い食事を提供している。必要に応じて、一日の水分摂取量を記録し、脱水症状の予防に努めている。また、食事が摂れなかった場合は他の物で補ったり、高カロリー栄養食品を導入、検討を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを行っている。必要時、歯科受診をしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンや習慣を理解し、気持ちよく排泄できるよう支援している。できる限り、オムツの使用を減らせるように、布パンツの導入を検討したり、できるだけトイレに座り排泄出来るよう介護している。入院した方が、退院後にトイレ誘導などを行い、オムツからリハパンになっている。	職員は利用者個々の排泄リズムを把握し、それぞれのタイミングで声かけをする等の支援を行っている。退院時、おむつ使用となっていた方の日々の移動状況や介助方法の検討を繰り返し対応することでリハビリパンツとなり、トイレでの排泄ができるようになった事例もある。現在の状況が低下することなく、トイレでの排泄ができるだけ続けていけるように支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	看護師の指示のもと、水分補給、散歩、繊維食品の摂取に努めている。ヨーグルト、納豆、ヤクルト等もとりにいれている。毎日の体操、リハビリ運動など行っている。また、内服の調整も行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の心身状況に応じて、一般入浴、機械浴で1人ずつゆっくり入浴できるよう支援している。週3回、決まった時間に入浴しているが特別な希望は出ていない。体調が悪くては入れないときや、外出と重なるときなどは、臨機応変に対応している。	週3日入浴を行っている。入浴剤は複数の種類を準備し色や香りを日替わりで楽しんだり、地域の方から、おにゆずをいただいた時はゆず湯にして季節を感じたり、会話を楽しむ時間となっている。体調不良や外出などで入浴できないときは曜日変更や、清拭を行うなどの対応を行っている。利用者の好みやペースに沿った支援の実践に努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間を定めず、一人ひとりの生活パターンを尊重している。室温の調整など行っている。また、就寝前に気持ちが落ち着くよう、ゲームや談話を行い、安眠できるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の用法・用量に関しては、バイタルチェック表に添付し、いつでも確認できるようにしている。また、薬の理解を深めるために、看護師による指導にて、会議で服薬内容の確認を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯干しや清掃活動等、利用者の自主性を生かしている。併設デイサービスの行事と一緒に参加をしている。(夏祭り、グルメ、観梅など)書道をしたり、脳トレ、ソフトクリームを食べに行くこともある。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出があまり出来ていない。	コロナ禍で例年通りの外出は行えていないが、天候の良い時はベランダでおやつを食べたり、近隣を散歩している。家族との外出も食事やカラオケなど新型コロナウイルス感染リスクの高いものは禁止しているが、ドライブには行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望があれば、本人にも現金を渡し、管理してもらっている。また買い物等を行い、必要物品を購入できるよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	特に制限をつけず、いつでも利用できるように支援している。希望があれば、個別の電話を使用もできるようにしている。贈り物があつた際は、本人から電話してもらうように支援している。会社の携帯からLINEで画像や動画を送ったり、テレビ電話をしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	一年を通して、その都度利用者と季節感のある飾りを作成、リビングに飾り、季節が感じられるように工夫をしている。 リビングの台所で調理を行い、音や匂いが感じられるようにしている。	居間は食堂兼リビングとなっており、ソファーやテーブル席が配され、季節の飾りや利用者の作品が飾ってある。リビングに近いトイレは暖簾をかけて仕切る等寛ぎ空間との区分けている。各フロアに空気清浄機、殺菌灯が設置され、階段踊場には換気扇の増設をするなど感染症予防対策も行われている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間において、特に制限は設けていない。ソファーなど自由に座り談笑できている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族と相談しながら使い慣れた物品や、思いのこもった仏壇、たんす、鏡台、好きな人の写真、自己の作品、電話機等を配置して、本人が安心して居心地よく過ごせるようにしている。	居室には本人の思い入れのあるタンスや書棚など利用者の好みの物や使い慣れた物が配置されている。壁やタンスの上には家族写真や利用者の作品が飾られるなど、本人・家族の意向に沿った居心地の良い部屋作りを行っている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部には2本手すりを設置し、段差をなくすよう努力している。また、出来ることを制限しないように留意しつつ、危険を回避するよう見守りに努めている。部屋のドアに写真や名前を貼りわかりやすくしている。		